

中野区教育委員会会議録

平成28年第14回定例会

平成28年6月3日

中野区教育委員会

平成28年第14回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年6月3日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時50分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（教育相談連携担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

9人

○議題

1 協議事項

(1) 第三中学校・第十中学校統合新校校舎等の整備について

2 報告事項

(1) 教育長及び教育委員活動報告

① 5月27日 第四中学校訪問

(2) 事務局報告

① 中野区子ども読書活動推進計画（第3次）の策定について（子ども教育経営担当）

② 平成27年度就学相談及び転学・通級相談件数について（学校教育担当）

③ 平成28年度海での体験事業の実施について（学校教育担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第14回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りします。本日の協議事項、「第三中学校・第十中学校、統合新校校舎等の整備について」は非公開での協議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、本日の協議事項を日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、協議事項を日程の最後に行うことに決定いたしました。

また、本日の事務局報告の1番目から3番目までの資料につきましては、区議会への報告前等の資料になりますので、後ほど回収させていただきます。

<報告事項>

<教育長及び教育委員活動報告>

田辺教育長

それでは日程に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは一括してご報告をさせていただきます。

5月27日、第四中学校訪問、田辺教育長、田中委員、小林委員、渡邊委員が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他活動報告がありましたら、お願いいたします。

田中委員

第四中学校の視察に行ってきました。私は4校時しか見られなかったのですが、

印象に残ったのは英語が2クラスを3クラスに分けて、能力別の授業をしていたことです。細かい対応ができていて、すごくよかったなというふうに感じました。

同じく、数学も1クラスを2教室に分けてやっていたけれども、同様に丁寧な対応でよかったなと感じました。

それからもう一つ、給食で、知的障害の四葉学級の子どもたちと一緒に食事をしました。ほかのクラスより時間をたっぷり取って食べていたのですけれども、やはり食べるのに時間がすごくかかりました。先生が「すごく食べるのに時間がかかるんですね」と話していた男の子が私の横に座ってしまって、よく見ていると、一口をいっぱい口の中に入れて、なかなか飲み込めないのですよね。にもかかわらず、どんどん自分で口の中に食べ物を入れてしまう。私が、「口に入れるのを少しだけにして、よく嚙んでごっくんしてみようよ」と言うと、普通に食べられるのですよね。

ですから、給食の場で、摂食指導というのですが、食べる機能のごく基本的な部分の指導や注意を先生方ができるといいなというふうに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

ほかの委員からご報告等ございますか。

小林委員

今の田中委員の報告と同様のお話ですけれども、第四中学校を訪問させていただいて、全体的に非常に落ちついたいい雰囲気だったなというふうに感じました。特に、授業の中で一番印象的だったのは、習熟度別の、少人数指導がかなり浸透しているということです。

全国的に、少人数指導のために教員の加配が定着しているにもかかわらず、学校によっては有効に使っていないという実態も見受けられる中で、四中はしっかりと子どもたちのために一人一人の力に合った指導を教室ごとにしっかりと行っていました。全体として組織的な対応がしっかりできているなという感じがして、大変心強かったなと思います。

それから、給食ですが、私も田中先生と同じで、四葉学級でいただきました。皆さん一人一人の実態が違うという状況の中で、先生方が本当によく指導されていました。普通学級における給食であっても、どうしても時間に追われてしまいます。今後の課題として、給食のあり方とか給食時間の持ち方についても、いろいろな視点から徐々に見直しや、改善が必要であるというふうに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。そのほかにございますか。

渡邊委員

私も四中に、訪問させていただきました。四中は、私の地元なので、子どものころから知っている環境です。校庭の広さは十分ですし、結構緑もあって、環境はいいなと思います。

環境はいいのですが、建物がかなり老朽化してしまっているの、いい時期に統廃合が決まったと思います。もう50年は校舎を使っているわけですから、お金をかけて改修するよりは、新しい校舎をつくったほうがいいなと思います。

老朽化のために、石の流しや、排水に無理があるように感じました。それと、学校の大きさに対して生徒が少ないなと感じました。その分、少人数制で教室を有効に使って授業を展開できるというところはあるとは思いますが、やはりもう少し人数が多くいて、クラスが増えて、より活気のある四中にしていきたいなと思いました。

生徒たちの雰囲気ですけれども、授業中に騒いでいる生徒は1人もおらず、みんなよく真面目に授業に取り組んでいました。

また、先生方は、それぞれ違った工夫をしながら授業を展開していて、かなり丁寧に教えてくださっていました。

それと、社会科の授業でその日に届いた資料集を使用していましたが、資料集も昔に比べるとかなり洗練され、写真やカラーできれいにできた本になっていました。今は勉強しやすくなった分、勉強量が多くて大変なのかなと感じながら見ていました。

次は給食ですね。学校に関しては落ち着いているので、田中委員や小林委員がおっしゃったように、給食が結構重要なポイントになっているのではないかなというふうに感じました。私は、普通学級と一緒に食事をさせていただいたのですが、ある女の子が、全く給食に手をつけない。なぜ食べないのか聞くと、明確な答えはなかったのですが、ダイエット、もしくは偏食なのではないかなと感じました。私の前に座っていた生徒も一切、おかしには手をつけず、これは恐らく偏食なのだと思います。「朝ご飯は食べたの？」と言っても、言いたくないのか、朝ご飯を食べたのかははっきり答えませんでした。

こんなところを見ると、もう少し食ということについて学ばないといけないし、彼らが親になったときに、子どもたちを育てる上で教えることができないと思います。特に中学

校になれば、偏食や、食べず嫌いというものがないように、いろいろなものにチャレンジして、少しずつ食文化や、食育教育というものに、もう少し具体的に組み込んでいきたい。食事の時間が短いということもありますので、そのあたりも十二分に現場を見ながら組み込んでいきたいというふうに感じております。

以上です。

小林委員

音楽の時間にお琴を指導していました。2人で1面のお琴を弾く形で、「さくらさくら」を演奏していました。これは、前回の学習指導要領から和楽器が音楽の授業の中に取り入れられて、奏法を学ぶというよりも、和楽器に親しむというのがコンセプトになっていると思うのですね。

ただ、中野区は非常に手厚く、お琴を購入して、そして日常の教育活動の中でしっかりと、奏法も含めて和楽器に親しむという教育活動を進めていたのですが、実際に拝見して、非常にいいものだとは思いました。ただ、一つ、普通の床に正座をしてお琴を弾くというのは厳しい状況です。そんな中でも例えば、座布団みたいなものを持ってこさせるとか、様々な工夫があると思うのですが。

私は今後、新しい校舎を造る際に、例えば少し大きめの和室を造るとか、そういうことも検討材料の中に入るのではないかと思います。和室というのは、音楽だけではなくて、日本の文化伝統に親しむとか、またはいわゆる災害のときの拠点だとか、様々な視点から今後有効に活用できるのではないかと。一時は和室がよくつくられたのですが、ほとんど活用されていないという実態があって、その反省もあったと思うのですが、教育活動の中でいろいろな工夫をして、いろいろ取り入れることは可能だと思うのですね。ですから、新しい校舎を造っていくという中野区の実情を考えたときに、和室の導入も検討材料の一つにはなるのかなというふうに、実際に学校に行ったときに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。小林委員のご発言と関連するのですが、お琴は、置く台があって、椅子に座って弾くということもかなり常態化していますので、そういうことも教育委員会として考えていかなければいけないと思います。また、和室については、一番新しくできた中野中学校も和室を確保していたり、あと、学校を多目的に使うという意味では、畳を常時は引いておかないで、活動によっては並べるといった、様々な工夫ができますの

で、またいろいろな活用方法について検討していきたいというふうに思います。

そのほかご発言ございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「中野区子ども読書活動推進計画（第3次）の策定について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

中野区子ども読書活動推進計画（第3次）の策定につきまして、資料に基づき、ご報告申し上げます。

本計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進をいたしまして、子どもの健やかな成長に資することを目的といたしまして、子ども読書活動の推進に関する法律に基づきまして、策定するものでございます。

まず、1、計画の視点でございます。1点目は、中野区基本構想の改定等を踏まえるということで、今般改訂されました中野区基本構想並びに新しい中野をつくる10か年計画（第3次）の内容を踏まえるとともに、現在改定作業中の教育ビジョンとの整合性を図り、策定をしまいたいと考えてございます。

また、2点目は、子どもの読書をめぐり、昨今の状況変化、さらには課題等を明確化させていきたいと考えてございます。グローバル社会の進展に対応した思考力、判断力等の育成、また国際理解教育の推進、学校と図書館の連携強化など、今日求められております課題を的確に捉えまして、新たな施策の方向性や取組なども示してまいりたいと考えております。計画期間でございますが、平成29年度から平成33年度の5年間でございます。

最後に、策定に向けたスケジュールでございますが、教育委員会におきまして、様々ご協議を賜りまして、12月には素案を確定してまいりたいと考えてございます。その後、年明け1月には区民の皆様との意見交換、意見募集を行いまして、3月には計画案を策定します。また、3月から4月にかけてはパブリックコメントを実施いたしまして、5月には計画として公表してまいりたいと考えてございます。

報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

この計画の視点については全く問題ないのですが、この第2次の計画を振り返って読ませていただいたのですが、例えば読書の場ということで、家庭と学校と図書館という三つの場を挙げて、それぞれの取組が示されているのですが、例えば家庭を考えたときに、今、保育園にお子さんを連れて行っているお母様方というのは、朝バタバタとして、自転車で保育園に連れて行って、夜忙しくて、延長保育で夜遅く帰ってきて、ご飯を食べさせて、寝かして、といった生活も結構あると思うのですよね。

今、就学前の子どもの約4割が保育園に通っているわけですから、第2次読書活動推進計画のときは、家に帰ったら十分な時間があるような家庭の状況をイメージして作られているような気がするのですが、何かもう少し今の子どもたちが置かれている実態にも目を向けた計画にしていただくとより良いかなというふうに感じました。よろしく願います。

田辺教育長

貴重なご意見ありがとうございます。保育園でも子ども読書を推進するという取組をしていますけれども、やはり田中委員がおっしゃるように、親子で読書を通じて触れ合いをするということもとても大切だと思いますから、そういうノウハウを伝えていくとか、あるいはきっかけとなるような本を紹介していくとか、様々な工夫があると思いますので、この策定に当たっていろいろ考えていきたいと思っています。

ほかにございますか。

小林委員

やはり読書活動を推進していくというのは重要なことだと思います。学校に限って言うと、中野区は従来から先駆けて学校図書館指導員を全校に配置して、読書活動に力を入れてきて、その成果が上がっていると思います。先ほどの報告の中の四中訪問の際も、実際に四中の図書室を拝見して、子どもたちだけでなく大人もそこに行きたくなるような雰囲気、うまく図書を並べるとか、きれいな状況で、心地よさそうな感じですね。昼休みも放課後もそこに行ってみたいなというふうに思うような状況が作り出されていました。

特に、この計画の視点の2番目として、子どもの読書をめぐる状況について書かれていますけれども、この中で、思考力、判断力等の育成とあるのですが、私は今後、図書館をどうしていくかという視点の中に、表現力というのをしっかりと位置付けていく必要があると思うのですね。

それはどういう意味かといいますと、ここでいう思考力、判断力というのは、どちらかという従来考え方。図書を読んでインプットするという、そういう印象が非常に強いのですけれども、これからはそういった思考力、判断力だけでなく、インプットしたものをどうアウトプットできるか、いかに人に伝えるかといったことが重要になるかと思えます。伝えることによって、自分が学ぶという、双方向の学びというか、アウトプットの実践が大事になってくると思うのですね。

これからの図書館は、行ってただ静かに本を読むという従来の形だけではなくて、そういうアクティブラーニングを図書館の中でどのように演出できるか、位置付けられるかということを考えていく必要があると思えます。もちろん従来のもも大事にしながら、アクティブな部分というのですか、そういったものも取り入れられるような、新しい施設設備も含めて考えていく必要があるのではないかというふうに思えます。

いずれにしても、10か年計画、これからでき上がる教育大綱も含めて、しっかりと教育ビジョンの中に位置付けて、そしてこの計画を、ただ計画を作るだけではなくて、中野区の子どもたちに本当に機能するようないなというふうに思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。今後、この後に出てきますけれども、第十中学校と第三中学校にも新しい図書館を造りたいと思っておりますし、小学校には地域開放型学校図書館というものも整備をしていくという中で、そうした施設整備も含めて、この推進計画を策定することも大切な視点だと思っておりますので、検討させていただきたいと思えます。

そのほかにございますか。

渡邊委員

私も理科系の人間だったので、実際には英数理科を中心にいろいろな勉強はしていただのですが、国語の勉強が必要だったということが今になって一番感じるところでございます。数学の問題でも文章問題というのは的確に何を聞いているかがわかるかわからないかで問題が解けるかどうか決まりますので、やはり、短文の中にも読み込む力というのが必要だと思えます。

それで、例えば読書をするというときに、今から本を読むぞと言って読むことはあまりない。ただ、電車に乗って時間が長いから、その間読んでいるとか、人を待っているとか、時間を潰すときに読んでいるというのが実際の読書の時間になっています。それは何かと

いうと、読書習慣なのだろうと思うのですね。だから、常にかばんの中に単行本を入れておくとか。図書館の利用方法を学ぶために図書館に長い時間いると、いろいろなことも学ばし、居心地がいいので、たまに図書館に行きたくなることがあります。そういう習慣や日常生活のふとした時に本を読むような読書習慣をつけるといった内容も少し盛り込んでもらいたいと感じます。

まだこれ、策定の前ですけれども、自分の感想と希望としては、気軽に本を読むという習慣をぜひ皆さんに身につけていただきたいと思います。やはり、文字を読む力が学力にも必ずつながってくると思うので。ぜひお願いしたいと思います。

田辺教育長

ありがとうございました。そのほかにご意見、ご発言ございますか。よろしいですか。

それでは、いろいろな面からご意見をいただきましたので、そのことを踏まえまして策定作業をしていきたいというふうに思っています。

続きまして、事務局報告の2番目、「平成27年度就学相談及び転学・通級相談件数について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

私から、「平成27年度就学相談及び転学・通級相談件数について」、資料に基づきましてご報告を申し上げます。資料をごらんいただきまして、1番の就学相談、①小学校という表がございます。一番上の段に、都立特別支援学校、その隣に、区立特別支援学級、その隣に、通常、猶予、取下、転出、合計というふうになってございます。この合計欄にございます51というのが、平成27年度の小学校における就学相談を受けた数でございます。この51件につきまして、就学支援委員会を開きまして、判断をいたしました。就学支援委員会におきまして、都立特別支援学校が適切だと判断したものにつきまして、知的の特別支援学級が適切だというのが10件、肢体の学級が適切だというふうに判断したお子さんが4人、合計が14人となっております。また、区立の特別支援学級の知的が適切であると判断したお子さんが15人、通常学級が21人。猶予が1人というふうな内訳になってございます。

その下の数字につきましては、それぞれの判断に基づいたお子様がどのように進学したかについて書かれてございます。左の都立特別支援学校の知的10人につきましては、そのまま都立の特別支援学校に行ったお子様が7人、残りの3人につきましては、区立の特別支援学級のほうに進学してございます。その隣、肢体というふうに書いてございます。就

学支援委員会に判断されたのが4人で、全ての方が都立の特別支援学校に行っているというところでございます。また、区立特別支援学級の知的15人につきましては、区立の知的に行った方が9人、通常学級に行った方が6人というふうになってございます。また通常学級が適切であるという21人については、全員の方が通常学級に行っております。また、猶予1人につきましては、そのまま猶予というような扱いになってございます。

続きまして、②の中学校でございます。同じように、相談件数が32件ございました。そのうち、都立特別支援学校の知的が適切であるという方が6人、ろう学校が適切である方が1人の合計7人でございます。また、区立特別支援学級が適切である方が23人、通常学級が2人というような内訳になってございます。それぞれ、縦の列で見いただきますと、都立特別支援学校の知的が適切であるという方6人のうち、都立に行った方が5人、区立の特別支援学級に行った方が1人というふうになってございます。また、ろう学校の1人につきましては、都立特別支援学校に行っております。

また、区立特別支援学級が適切であるとされた23人につきましては、区立の特別支援学級に行ったお子様が19人、通常のクラスに行った方が3人、転出された方が1人ということになってございます。また、通常学級が適切であるという方2人につきましては、そのうちでも区立の特別支援学級に行った方が1人、通常学級が1人というふうになってございます。

次に、2番の転学及び通級相談でございます。同じように、小学校の転学相談につきましては、17件の相談を受けてございます。このうち、都立特別支援学校、知的のほうに転学をされた方が2人、区立特別支援学級のほうに移られた方が12人、取下の方が2人、相談中が1人というふうになってございます。次に、通級学級への相談でございますが、73件、相談がございまして、言語障害が18人、情緒障害が49人というふうになってございます。そのほか、固定適が4人、通常適が1人、取下が1人ということになってございます。

同じく中学校にまいりまして、8件の相談につきまして、都立特別支援学校が1人、区立特別支援学級の知的が6人、通常適が1人でございます。また、最後に、中学校の通級学級につきましては、16件の相談のうち、情緒障害が13人、取下が1人、相談中が2人というふうになってございます。

私からは以上でございます。

田辺教育長

各委員からご質問等のご発言がございましたら、お願いいたします。

田中委員

一つ、教えていただきたいのですが、就学相談というのは小学校は1年生に上がるときに相談されるということですか。

副参事（学校教育担当）

はい、そのとおりでございます。

田中委員

そうすると、この転学、通級相談というのは、小学校に通っている中で現状がどうかという相談ということになるわけですか。

副参事（学校教育担当）

最初、普通学級に入っていた場合に、そこから転学でありますとか、転出についての相談でございます。

田中委員

そうすると、例えば、都立の特別支援学校の知的に転学2人というのは、いわゆる区立の支援学級から都立の特別支援に転学したという、そういうことになるわけですか。

副参事（学校教育担当）

そのとおりでございます。

田中委員

もう1点なのですが、この相談以外に、例えば小学校の就学のときに委員会を通さなくて、直接の窓口というのがあるのでしょうか。例えば学校の就学時健診等で、お母様方が悩まれて相談するという、それ以外に、既にその前の段階からお母様方がいろいろ悩まれたときに、区の教育委員会の窓口で相談というのがあるのですか。

副参事（学校教育担当）

ほとんどのお子様は幼稚園、あるいは保育園、またはアポロ園なんかに通っているお子さんがいらっしゃいますので、園を通じてご相談を受けています。また、学校教育分野のほうからこのような制度があるということの周知をしています。ですので、園を通じてご相談を私どもで受けて、就学支援委員会につなげるということもありますし、当然、就学時健診等で学校からこういう制度もありますということでご紹介をいただいて、私どもの相談、就学支援委員会につなげるということがございます。

田辺教育長

よろしいですか。

そのほかにご質問ありますでしょうか。

渡邊委員

それで、まず昨年度に比べて、相談件数が増えているのかとか、ばらつきなど、明確に出す必要はないのですけれども、同じような傾向が見られるのかというのはどうなのでしょう。

副参事（学校教育担当）

昨年と比較いたしますと、相談件数については、平成 27 年は 51 件なのですが、平成 26 年が 34 件。平成 25 年、一昨年を見ますと、52 件ということで、昨年は若干減った傾向にございますけれども、比較してみると、大体年間を通じて 50 件前後というのが推移ではないかというふうに理解してございます。

渡邊委員

やはり人口的な比率と、特別な支援が必要な子どもたちというのは、ある一定の確率で出てきているのだろうということで、同様の数字なのだと思います。なぜそれを言わせていただいたかということ、区立の特別支援学級の知的に進学される子が 12 名ということで、例えば小学校が今、25 校あって、全ての学校に特別支援学級を設置するのだというような計画があった場合、そうすると、一校あたり約 0.5 人の児童が特別な支援が必要だということになります。ですから、6 年間を通すと、3 人。概算になりますけれども、一つの学校で特別支援学級を 3 人で展開するというような形だと、校舎数が少なくなったとしてもすべての学校において 3 人程度で特別支援学級を展開するということになりますので、どうなのかなという気が若干します。こういったデータから見ると、単に全校に特別支援学級を作るのだという考え方ではなくて、ある程度の集団で学習をするか、個別に指導するかということに、対応しなければいけないのかなと思います。

それと、就学時の支援のときの相談は 0 件で、それで中に入ってきてから通級への誘導という形。これもやはり今の実態を表しているのではないかなと思います。これについても、今後は、物理的な部分からも対応をうまく考えていくと、特別に支援を必要とする子どもたちにとってよりよい教育ができるのではないかなと思います。

数字ですから、そのまま受け入れるしかないのですけれども、今後の特別支援学級のあり方のとてもいい資料になると思います。ありがとうございます。

田辺教育長

よろしいですか。ありがとうございます。

小林委員

質問というか確認なのですが、この件数に関してはこれでいいと思うのですが、
どういう相談体制でやっているのか、そこをもう一度、確認したいと思います。

副参事（学校教育担当）

まず就学相談につきましては、私ども学校教育分野のほうでお受けいたします。私ども
のほうで相談日というのを設けさせていただきまして、個別に教育センター内の相談室で
面接を行わせていただきます。面接を通して、お子様のことであるとか、親御さんからそ
れぞれお話を伺ったり、行動を観察させていただきながら、面接票というのを作らせてい
ただきます。その後、合同面接という形で、いろいろなお子さんの中での集団生活の様子
であるとか、そういったものを拝見しながら、就学支援委員会のほうで、どういうところ
で教育をするのが一番適切かということ判断します。その後、その結果を通して、実際
に保護者の方とお子様の進学についてはどういうふうにしていきたいと思いますかという相談を
しながら、進学先を決めていくというような流れになってございます。

小林委員

わかりました。委員会を設けて、慎重に取り扱っているということで、一応、確認をし
たのですけれども、今後も期待に応えられるように、そういった体制をぜひ維持、充実し
ていただきたいなと思います。

以上です。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目、「平成28年度海での体験事業の実施について」の報
告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

私から、「平成28年度海での体験事業の実施について」、資料に基づきまして、ご報告を
させていただきます。この事業につきましては、事業を通して多様で豊かな体験を重ねる
中で、「生きる力」を育むことを目的として行うものでございまして、児童の安全を最優先
で考えてございます。平成24年度から開始しまして、ことしで5回目となる事業でござい
ます。なお、今年度につきましては、3回開催する事業のうち、1回を学校単位で行うと

いうこととさせていただきます。

事業の対象が、1番のとおり、区内在住・在学の小学校5年生、6年生の希望者ということとさせていただきます。2番、定員につきましては、1回40人を定員としまして、それが3回で、120人とさせていただきます。3番、募集方法でございます。中野区報の5月5日号、ホームページ、チラシの配布で募集を行っています。なお、チラシにつきましては、それぞれの小学校におきましてチラシを配布していただくという方式でございます。

4番、募集方法。郵送、電子申請、ファックスによる受付でございます。5番、事業委託。この事業につきましては、事業委託方式で行う事業で、2番にございます株式会社日本水泳振興会に委託をしております。また、委託の選定に当たりましては、企画提案公募型事業選定方式により選定しているものとさせていただきます。

6番の事業内容です。事業内容につきましては、2部に分けてございます。まず、第1部が事前指導ということで、中野中学校のプールで行います。内容といたしましては、泳力測定、班作り、海合宿に向けての水泳指導・安全指導等でございます。次の2部が海合宿でございます。日数は2泊3日でございます。実施場所につきましては、静岡県沼津市の大瀬海水浴場でございます。内容につきましては、持久泳、海における救急救命の基礎知識の講習、スノーケリング、レクリエーションなどでございます。

7番の参加費。2万600円を予定しております。内訳につきましては、宿泊費等が1万7,600円、バス代が3,000円となっております。8番、事業日程でございますが、5月上旬から6月上旬を募集期間といたしております。また、6月25日に保護者説明会、7月25日から7月29日が上の1部でご説明いたしました事前指導ということになります。海合宿につきましては、1回目が7月30日から8月1日、2回目が8月1日から8月3日、3回目が8月3日から8月5日になってございます。なお、この全体の報告会を8月20日に予定してございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

区内の、普段学校では一緒にいない同じ世代の人たちと合宿するというのはすごくいい企画だなと思いましたが。ただ、今回、学校単位で3回目を行うということですが、これ、学校の5年生、6年生が全員、手を挙げた学校に行くことになるのですか。それとも、そ

の学校の中で手を挙げた人だけが行くという格好になるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

今回の3回目につきましては、北原小学校と向台小学校の2校を指定させていただきまして、その学校の中から希望者を募って実施するというものでございます。

田中委員

そうすると、ちょっと余計な心配かもしれませんが、同じ仲間で行きたいけれども実費がかなりかかって、友だちと行きたいのだけれども行けないという子もいるかもしれない。その辺に対して、区というか教育委員会として手当というのは、あるのでしょうか。今回初めてということなのですからけれども教えていただければ。

副参事（学校教育担当）

今回の事業につきましては、具体的な補助というものはまだ特にございません。ただし、民間の事業に比べれば、経費がかからないということから、参加しやすい環境ではあるのではないかとこのふうには考えてございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

小林委員

今、報告の中で、やはり安全が一番優先されるというようなこともございました。実際に向こうに行った段階で、いろいろ水泳指導も含めて海での活動に関しては、日本水泳振興会がかなり担うと思うのですね。そういった点では、業者の選定に関しては、選定以外の部分できちんとやっているのかどうかということをしっかり見届けていく必要があると思うのですが、その辺は何かプランというか、考え方があるのかどうか。それについてお尋ねしたいと思います。

副参事（学校教育担当）

委員がおっしゃられているとおり、まずは選定のときに書類審査等をしっかりとやっていくということがございます。また、今回につきましては、5回目ということで、これまでの実績でありますとか、私どもも確認に行っておりますので、そこも踏まえて、ふさわしいかどうかを確認させていただきます。ですので、一定程度の質の確保はできているというふうに認識してございます。

小林委員

そうすると、前年度までのそういった実態の把握というのはできているということで、前年度までの課題があったのかどうか、今まとまっていなければ近々に教えていただきたいなと思います。もちろん、問題がなければ、それはそれでいいと思うのですけれども。

副参事（学校教育担当）

この事業におきましては、我々が実際に行って点検をし、参加者に対してアンケートも実施してございます。その中で、特に大きな問題も見受けられていないということから、今、特にこれといった大きな問題を抱えているといったことはないと考えております。

小林委員

もう一つ、今年は新たに学校単位で事業を行うということなのですが、この場合、事前指導に関しては、中野中学校でやるということでしたが、それぞれの学校でできないものなんでしょうか。その辺、どのように予定されているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

副参事（学校教育担当）

学校単位というふうに申しましても、参加者の任意の参加ですので、全体のキャパシティが120人ということから、指導の効率性でありますとか、泳力の測定でありますとか、全体を通して把握したいということが一つございます。ですので、全体の中で、同じような説明をして、同じような泳力判定をしていくという観点から、今年度につきましては一括して事前指導も行うということで考えてございます。

小林委員

一斉にとっても一緒に行くわけではなく、3回に分けて行くわけですから、子どもたちの移動などを考えた場合に、学校単位をうたっているのであれば、学校に出向いてしっかりとした班編成、泳力の把握、そういったものやっていくべきだと思います。5、6年生を、希望者とはいうものの、わざわざこの暑い時期に移動させて、中野中学校に来させるというのは、実態としてはやはりいかなものかなというように思うので。もし今年も改善できるのであれば、その辺はしっかりやっていっていただきたいと思います。こういう中で、やはり事故が起きては元も子もないと思いますので、その辺の配慮を綿密にしていく必要があるかなというふうに感じました。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

渡邊委員

海での体験、夏休みに宿泊の体験学習ということは、海に限る必要はないとは思いますが、すけれども、こういったものはとてもいい事業だと思います。昔は臨海学校という形だったのでしょうけれども、今のいろいろな事情を踏まえて、こういった形で参加しやすい形に工夫をされていると。5年目ということであれば、それなりに、今、小林委員からも言われたように、もう一度見直して、しっかりと再検証する時期にはあるだろうというふうに思っております。

そういう意味では、参加者数よりも参加のしやすさを考えていく必要があるかと思えます。基本的には、一般よりは安いからといっても、例えば行けないような家庭というのはある程度把握できているのであれば、そういった子どもたちも行けるような配慮というか、助成を一部、組み込んでいくとか、そういうことをやらないと、必ずしも参加しやすい形とは言えないかと思えます。逆に言うと、そういう海に連れて行ってもらえないような、環境の家庭であった場合には、こういった事業がその子どもたちにとっては貴重な体験となりますので、そういう子どもたちをフォローしていくべきではないかなというような気はします。学校全部でというわけではなく、実際には多くの数ではないので、ぜひそういったことも検討していただきたいなと思えます。

私はこの大瀬海水浴場を見に行ったことがあります。大瀬という場所はとてもいい場所です。きれいで、魚がいて、本当にリゾートに来たようです。ただ、委託をした場合に、委託業者は、水泳はお上手かもしれないけれども、教員はついていっていませんので、教育活動には慣れていच्छらないということも多少考えていなければいけないかなという気はします。

だから、そういう意味では、事務局の方々が、また指導室の方が見にいられるのかどうかかわからないですけれども、そういったところは検証して、体制をより整えていただきたいなという気はいたします。ですから、そういう意味では、見にいっているという形でも、違った観点からの観察は必要だろうというふうに思っています。

それと、このプールの指導、事前指導というのは、回数を書いてないけれども、1回きりでやるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

半日を3回程度予定してございます。

渡邊委員

つまり、全員が必ず参加できるというふうには、参加が義務付けられていると考えてよろしいのですか。

副参事（学校教育担当）

必ず出てほしいというふうには思っていますけれども、日程の都合上、どうしても参加できないという場合については、個別に対応していきたいというふうには思っています。

渡邊委員

事前指導においても、日本水泳振興会の人を担当するのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

そのとおりでございます。

渡邊委員

小林委員が言われたように、学校単位という考え方については、学校のプールもあるわけですし、40人の参加ですから、例えば学校単位で20人、20人のケースで始まったとしたら、やはり事前指導を1日でも設けて、指導員を学校に赴かせるべきではないかなと思います。私も児童の安全上の配慮を考えると、参加希望の児童を全員移動させて中野中学校に来させるというのも、日程が合わなかった子についてはよろしいかとは思いますが、小林委員がおっしゃるとおり、ぜひ時間的に、計画的に辛くても指導員が出向く形で実現していただければいいなとは思っております。

以上です。

小林委員

学校単位ということはことし初めてなので、いろいろな捉え方があると思うんですね。一応、全く学校が関与しないのか、または教育委員会の事業としてやるわけですから、学校の教員を、管理職も含めて手当をしながらかわらせていくのか。その辺の考え方ですね。もう完全に丸投げにしてしまうのかどうか。

ただ、保護者からすると、それがどうなのかという思いもあると思うのですが、その辺は今どういうふうに運営していこうと考えているのか、教えていただけますか。

副参事（学校教育担当）

今年度の事業につきましては、あくまでも教育委員会事業として実施するものですので、教育委員会の責任で実施をさせていただきます。ただ、学校単位ということをごを設けてございますので、児童の特性であるとか、そういったものの把握のために学校のほうと連携をしながら進めていくということは必要だろうというふうには思っています。

また、学校の先生が視察等できるような環境については整備をしていこうというふうに考えてございます。

小林委員

今、非常に大事なことで、今年は初めて試みることもあるので、試行的な意味もあると思うのですが、でも、適当であっては困るので、やはりしっかりと安全確保しながらやっていくということだと思っておりますが、今後、例えば校長会などと連携しながらしっかりと実態を把握して、教育過程の中でしっかりと教育的な価値があるということで位置付けながら充実させていくというのも一つの方法かなと思います。

これに関しては、いろいろな考え方があると思いますので、一概にこういう方向がいいということとは言えないと思うのですが、今後こういったことをどう生かしていくか。子どもの実態からして、それが教育上、価値があるかどうかということも含めて、計画的に、今後の更なる発展のためにしっかりと状況を把握していくということをぜひ希望したいと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにもございますか。

小林委員

8月20日の報告会というのがあるのですが、これはどのようなものか教えてください。

副参事（学校教育担当）

この報告会につきましては、反省会も含めて、その様子がどうだったか、3クールありますので、3クールそれぞれの中から発表していただくというような感じで考えてございます。

小林委員

要するに、子どもの参加を見込んでいるわけですか。

副参事（学校教育担当）

はい、そのとおりでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにご質問等ございますか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

そのほかに事務局から報告事項はありますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

<協議事項>

田辺教育長

それでは、続きまして、協議事項「第三中学校・第十中学校統合新校舎等の整備について」を協議いたします。

ここでお諮りいたします。本件は現在政策決定過程における案件であり、教育行政の運営の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

傍聴の方の退出の前に、事務局から次回開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回定例会につきましては、6月17日午前10時から区役所5階、教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴の方はここで会場の外へご退室をお願いします。

（傍聴者退席）

（以下、非公開）

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第14回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時50分閉会